三八　健康保険法の規定により申請のあった全国健康保険協会の都道府県単位保険料率の変更について認可した件　日号外　二七　42　五二

三九　船員保険法の規定により申請のあった全国健康保険協会が定める期間及び控除率の変更について認可した件　二七　42　五二

四〇　日雇特例被保険者に関する保険料額並びに日雇特例被保険者の負担すべき額及び日雇特例被保険者を使用する事業主の負担すべき額の一部を改正する件　二七　42　五二

四一　特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件　二九　44　六四

四二　検疫法第八条第四項の規定による検疫区域の一部を改正する件　二九　44　六四

四三　検疫法施行令第四条に基づき、調査を行う区域のうちの陸域の地域を定める等の件の一部を改正する告示　二九　44　七一

四四　厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件　二九　44　七一

四五　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　二九　44　七二

四六　令和六年度の献血の推進に関する計画を定める件　二九　44　七三

○農林水産省

二〇四　競馬法第三条の二第一項の海外競馬の競走を指定する件の一部を改正する件　一　26　一二

二〇五　租税特別措置法施行令第十七条第二項第四号及び第三十九条の二十六第二項第四号の規定に基づき、農林水産大臣が認定する市場として認定した件の一部を改正する件　一　26　一二

二〇六　租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項に定める農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件　一　26　一二

二〇七―二一二　保安林の指定をする件　二　27　三〇

二一三　野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件　二　27　三〇

二一四　肥料の登録の有効期間を更新した件　二　27　三一

二一五　輸入業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　二　27　三五

二一六―二一七　保安林の指定をする件　五　三

二一八　農業保険法第百四十八条第五項の規定に基づき、同項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類の細区分を定める件の一部を改正する件　五　五

二一九　令和七年産のうんしゅうみかん等の果実の一キログラム当たり価額として農林水産大臣が定める金額を定める件　五　五

二二〇　肥料の登録の有効期間を更新した件　六　三

二二一　競馬法第三条の二第一項の海外競馬の競走を指定する件の一部を改正する件　六　四

二二二　肥料の登録が失効した件　六　四

二二三　保安林の指定をする件　七　四

二二四―二五三　保安林の指定を解除する件　七　四

二五四―二六八　保安林の指定をする件　八　五

二六九　出願公表後に品種登録出願を取り下げた件　八　七

二七〇　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　八　七

二七一　昭和四十七年十一月二十四日農林省告示第二千二百三十四号等の一部を改正する件　九　三

二七二　地すべり防止区域を指定する件　九　三

二七三―二七四　地すべり防止区域を指定する件　九　四

二七五―二八二　保安林の指定をする件　九　四

二八三―二九四　〃　一三　三

二九五　肥料を登録した件　一三　五

二九六　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　一三　一二

二九七　肥料の登録の有効期間を更新した件　一三　一四

二九八　肥料の名称の変更に係る届出があった件　一三　一六

二九九　肥料の登録が失効した件　一三　一六

三〇〇　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　一三　一七

三〇一　出願公表後に名称変更がなされた件　一三　二〇

三〇二　農薬の登録が失効した件　一四　二

三〇三　肥料を登録した件　一四　二

三〇四　大規模災害からの復興に関する法律第四十八条第一項の規定に基づき特定災害復旧等海岸工事を施行する件　一四　三

三〇五　特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群Ａ海域、ずわいがに日本海系群Ｂ海域、ずわいがに北海道西部系群並びにずわいがにオホーツク海南部）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　一四　34　一五

三〇六―三一〇　保安林の指定をする件　一五　三

三一一　肥料を登録した件　一五　六

三一二　出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき農業分野に特有の事情に鑑みて定める基準等の一部を改正する件　一五　35　一二

三一三―三一七　保安林の指定をする件　一六　六

三一八　肥料を登録した件　一六　八

三一九　〃　一九　六

三二〇　〃　二〇　三

三二一　農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　四